（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　元年　６月２８日
午前１０時３０分　執行

工事番号	下施第２号
工事名	観音寺ポンプ場Ｎｏ．１汚水ポンプ修理工事
工事場所	一宮市観音寺１丁目地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
(株)荏原製作所中部支社	2,500,000	決定		2,700,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,694,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は、観音寺ポンプ場に設置されているＮｏ．１汚水ポンプが故障し、汚水の送水に支障をきたしているため修理を行うもので、施行に当たっては、当該設備が特殊機器であり、専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、製造者である株式会社荏原製作所中部支社と随意契約するものです。